

●基本情報

事業名(取組名)		小学校設備整備事業			評価番号	3-2-4-1(1)	
担当課		学校教育課	係	学務係	☐ 予算なし		
基本計画	基本方針	【3】誰もが夢を持ち輝き続けるまちづくり			予算科目	会計	【01】一般会計
	基本施策	【2】特色ある学校教育の推進				款	【0109】教育費
	施策	【4】安全・安心で豊かな教育環境づくり				項	【010902】小学校費
	主な取組	①学校施設の計画的な修繕・改修の推進				目	【01090201】学校管理費
						事業	小学校設備整備事業

●計画 ～PLAN～

根拠法令等	☒ なし ☐ あり	名称			
新規・継続	☐ 新規 ☒ 継続	事業開始年度	年度	☒ 事業開始年度不明	
事業期間	☐ 期間限定あり（事業終了年度：令和 年度） ☒ 単年度繰り返し ☐ 単年度のみ				
実施手法 (すべてチェック)	☒ 町が直接実施（直営） ☐ 委託（ ☐ 全部委託 ☐ 一部委託） ☐ 補助金等 ☐ 町民協働 ☐ 指定管理 ☐ 事務局 ☐ その他（ ）				
実施形態	☒ 町単独 ☐ 国・県補助事業 ☐ 国・県補助事業+町事業(上乗せ) ☐ その他（ ）				
事業概要	小学校における教育環境の整備を計画的に行い、特に、教育用・校務用パソコンや周辺機器等を整備し、学校運営を円滑に実施するとともに、学力を向上するうえで重要であるICT機器を活用した授業を実施できるよう設備の充実を図ります。				

●実施 ～D0～

事業業績	学校運営を円滑に実施するため、小学校におけるICT機器を活用した教育環境を整備しました。 ・コピー機・印刷機・図書管理システム 等 ※文部科学省の提唱するGIGAスクール構想により1人1台のタブレットパソコンを導入したことにより、校務用及び教育用パソコンのリース更新は行わないため、令和3年度以降は賃借料が減となっています。				
支出	主な歳出の節		令和元年度（実績）	令和2年度（実績）	令和3年度（実績）
	内訳	13 使用料及び賃借料	6,666,984 円	6,412,656 円	303,666 円
		17 備品購入費	6,996,158 円	481,778 円	69,180 円
			円	円	円
			円	円	円
			円	円	円
	事業費 計		13,663,142 円	6,894,434 円	372,846 円
財源	主な歳入の科目		令和元年度（実績）	令和2年度（実績）	令和3年度（実績）
	内訳	国支出金	円	円	円
		県支出金	円	円	円
		受益者負担金	円	円	円
		地方債	円	円	円
		その他	円	円	円
	一般財源		13,663,142 円	6,894,434 円	372,846 円
事業費 計		13,663,142 円	6,894,434 円	372,846 円	

●評価 ～CHECK～

妥当性	①政策目的との整合性 事業目的が上位政策（主な取組）の達成に貢献していますか。	理由	☒ 貢献している ☐ 見直す余地がある 学校教育の教育環境を高め、教育活動の充実を図るために必要であることから、貢献できていると考えます。
	②町関与の妥当性 町が事業主体として事業を行うことが妥当ですか。	理由	☒ 妥当である ☐ 見直す余地がある 学校施設の整備、管理は、学校設置者が行うべきであるため、町が主体となり事業を行うことが妥当であると考えます。
有効性	③成果の向上余地 事業内容を工夫することにより成果を向上させることができますか。	理由	☐ 余地がない ☒ 見直す余地がある 令和5年度に小学校を1校に統合する予定であることを考慮し、学校の環境設備の整備を実施する必要があるため、余地があると考えます。
	④廃止・休止の可能性 事業の内容や成果から廃止・休止できますか。	理由	☐ 可能性がある ☒ 可能性がない 新規の整備や設備の更新など学校教育の教育環境を高め、教育活動の充実を図る必要が今後もあるため、廃止の可能性はありません。
	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性 類似事業との統廃合・連携を図ることにより成果が期待できますか。	理由	☐ 可能性がある ☐ 可能性がない ☒ 類似事業はない 類似事業はありません。
効率性	⑥事業費の削減余地 成果を下げずにコスト削減できますか。	理由	☒ 余地がない ☐ 余地がある コピー機等の更新の際は、入札等により効率的な事業執行に努めます。
公平性	⑦受益者負担の適正化 事業内容から受益者の負担割合は適正ですか。	理由	☐ 適正である ☐ 見直す余地がある ☒ 受益者負担を求める事業ではない 学校内の設備整備であり、児童の個人の所有物としているものではありません。

●改善 ～ACTION～

今後の方向性	継続（ ☐ 現状維持 ☐ 縮小 ☒ 改善 ☐ 拡大） ☐ 休止 ☐ 廃止（終了） ☐ 統廃合 ☐ 連携	【理由】 小学校においてプログラミング教育が導入されたため、ICT環境整備のほか、教材や指導体制の充実、教員研修等のさらなる充実を図っていきます。 令和5年度の小学校統合に向けての教育環境の整備としては、ICT整備計画に基づき必要な機器を洗い出し、更新時期等を決定し、計画的に整備を進めていきます。平成29年度から令和元年までの3カ年で整備を実施した校務用パソコンについても、今後、更新が必要となるのでICT整備計画を修正し更新していきます。

●基本情報

事業名(取組名)		中学校設備整備事業			評価番号	3-2-4-1(2)	
担当課		学校教育課	係	学務係	☐ 予算なし		
基本計画	基本方針	【3】誰もが夢を持ち輝き続けるまちづくり			予算科目	会計	【01】一般会計
	基本施策	【2】特色ある学校教育の推進				款	【0109】教育費
	施策	【4】安全・安心で豊かな教育環境づくり				項	【010903】中学校費
	主な取組	①学校施設の計画的な修繕・改修の推進				目	【01090201】学校管理費
						事業	中学校設備整備事業

●計画 ～PLAN～

根拠法令等	☒ なし ☐ あり	名称			
新規・継続	☐ 新規 ☒ 継続	事業開始年度	年度	☒ 事業開始年度不明	
事業期間	☐ 期間限定あり（事業終了年度：令和 年度） ☒ 単年度繰り返し ☐ 単年度のみ				
実施手法 (すべてチェック)	☒ 町が直接実施（直営） ☐ 委託（ ☐ 全部委託 ☐ 一部委託 ） ☐ 補助金等 ☐ 町民協働 ☐ 指定管理 ☐ 事務局 ☐ その他（ ）				
実施形態	☒ 町単独 ☐ 国・県補助事業 ☐ 国・県補助事業+町事業(上乗せ) ☐ その他（ ）				
事業概要	中学校における教育環境の整備を計画的に行い、特に、教育用・校務用パソコンや周辺機器等を整備し、学校運営を円滑に実施するとともに、学力を向上するうえで重要であるICT機器を活用した授業を実施できるよう設備の充実を図ります。				

●実施 ～D0～

事業業績	学校運営を円滑に実施するため、中学校におけるICT機器を活用した教育環境を整備しました。 ・コピー機・印刷機 ・教育用タブレットパソコン等機器賃貸借（タブレット41台、電子黒板11台） ・ウイルス対策ソフト更新 等				
支出	主な歳出の節		令和元年度（実績）	令和2年度（実績）	令和3年度（実績）
	内訳	13 使用料及び賃借料	2,626,992 円	2,480,904 円	2,246,560 円
		17 備品購入費	115,020 円	1,136,850 円	56,925 円
		12 委託料	286,000 円	286,000 円	0 円
		11 役務費	97,200 円	99,000 円	99,000 円
			円	円	円
		円	円	円	
事業費 計		3,125,212 円	4,002,754 円	2,402,485 円	
財源	主な歳入の科目		令和元年度（実績）	令和2年度（実績）	令和3年度（実績）
	内訳	国支出金	円	円	円
		県支出金	円	円	円
		受益者負担金	円	円	円
		地方債	円	円	円
		その他	円	円	円
		一般財源	3,125,212 円	4,002,754 円	2,402,485 円
事業費 計		3,125,212 円	4,002,754 円	2,402,485 円	

●評価 ～CHECK～

妥当性	①政策目的との整合性 事業目的が上位政策（主な取組）の達成に貢献していますか。	☒ 貢献している ☐ 見直す余地がある 理由 学校教育の教育環境を高め、教育活動の充実を図るために必要であることから、貢献できていると考えます。
	②町関与の妥当性 町が事業主体として事業を行うことが妥当ですか。	☒ 妥当である ☐ 見直す余地がある 理由 学校施設の整備、管理は、学校設置者が行うべきであるため、町が主体となり事業を行うことが妥当であると考えます。
有効性	③成果の向上余地 事業内容を工夫することにより成果を向上させることができますか。	☐ 余地がない ☒ 見直す余地がある 理由 今後もICTを活用した教育環境のさらなる整備が推進されることから、ICT整備計画を作成するなど計画的に整備する必要があるため、余地があると考えます。
	④廃止・休止の可能性 事業の内容や成果から廃止・休止できますか。	☐ 可能性がある ☒ 可能性がない 理由 新規の整備や設備の更新など学校教育の教育環境を高め、教育活動の充実を図る必要が今後もあるため、廃止の可能性はありません。
	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性 類似事業との統廃合・連携を図ることにより成果が期待できますか。	☐ 可能性がある ☐ 可能性がない ☒ 類似事業はない 理由 類似事業はありません。
効率性	⑥事業費の削減余地 成果を下げずにコスト削減できますか。	☐ 余地がない ☒ 余地がある 理由 令和2年度に設置した共同学校事務室において、各小中学校の備品の共同購入等の検討を行い、事業費の削減を目指します。また、文部科学省の提唱するGIGAスクール構想により1人1台のタブレットパソコンを導入したことにより、校務用及び教育用パソコンのリース更新は行わないため、令和4年度以降は賃借料が減となる予定です。
公平性	⑦受益者負担の適正化 事業内容から受益者の負担割合は適正ですか。	☐ 適正である ☐ 見直す余地がある ☒ 受益者負担を求める事業ではない 理由 学校内の設備整備であり、児童の個人の所有物としているものではありません。

●改善 ～ACTION～

今後の方向性	継続 (☐ 現状維持 ☐ 縮小 ☒ 改善 ☐ 拡大) ☐ 休止 ☐ 廃止(終了) ☐ 統廃合 ☐ 連携
	【理由】 学習指導要領が改訂され、情報教育や教科等の指導におけるICT活用など、教育の情報化に関わる内容の一層の充実が求められています。また、令和3年度から中学校においてプログラミング教育が導入されたため、ICT整備計画に基づき、必要なICT環境整備を実施するほか、教材や指導体制の充実、教員研修等の充実を図っていきます。

●基本情報

事業名(取組名)		GIGAスクールICT環境整備事業			評価番号	3-2-4-1(3)	
担当課		学校教育課	係	学務係	☐ 予算なし		
基本計画	基本方針	【3】誰もが夢を持ち輝き続けるまちづくり			会計	【01】一般会計	
	基本施策	【2】特色ある学校教育の推進			款	【0109】教育費	
	施策	【4】安全・安心で豊かな教育環境づくり			項	【010902】小学校費	
	主な取組	①学校施設の計画的な修繕・改修の推進			目	【01090201】学校管理費	
					事業	GIGAスクールICT環境整備事業	

●計画 ～PLAN～

根拠法令等	☒ なし ☐ あり	名称				
新規・継続	☐ 新規 ☒ 継続	事業開始年度	令和	2	年度	☐ 事業開始年度不明
事業期間	☐ 期間限定あり（事業終了年度：令和 年度） ☐ 単年度繰り返し ☒ 単年度のみ					
実施手法 (すべてチェック)	☒ 町が直接実施(直営) ☐ 委託 (☐ 全部委託 ☐ 一部委託) ☒ 補助金等 ☐ 町民協働 ☐ 指定管理 ☐ 事務局 ☐ その他 ()					
実施形態	☐ 町単独 ☒ 国・県補助事業 ☐ 国・県補助事業+町事業(上乗せ) ☐ その他 ()					
事業概要	文部科学省の提唱するGIGAスクール構想に対応したICT機器の整備を実施します。					

●実施 ～D0～

事業業績	GIGAスクール構想に対応し、ICTを活用した教育支援のための環境を整備しました。 ・電子黒板購入（3台）					
支出	主な歳出の節		令和元年度（実績）	令和2年度（実績）	令和3年度（実績）	
	内訳	17 備品購入費	円	32,089,420 円	1,069,200 円	
		14 工事請負費	円	21,780,000 円	円	
		12 委託料	円	845,625 円	円	
			円	円	円	
			円	円	円	
			円	円	円	
	事業費 計		0 円	54,715,045 円	1,069,200 円	
財源	主な歳入の科目		令和元年度（実績）	令和2年度（実績）	令和3年度（実績）	
	内訳	国支出金	円	39,920,170 円	1,069,200 円	
		県支出金	円	円	円	
		受益者負担金	円	円	円	
		地方債	円	円	円	
		その他	円	円	円	
		一般財源	円	14,794,875 円	0 円	
	事業費 計		0 円	54,715,045 円	1,069,200 円	

●評価 ～CHECK～

妥当性	①政策目的との整合性 事業目的が上位政策（主な取組）の達成に貢献していますか。	☒ 貢献している ☐ 見直す余地がある 理由 新たな学習指導要領において、情報活用能力が学習の基盤となる資質・能力と位置付けられたことから、教育ICT環境の整備が必須であるため、貢献できていると考えます。
	②町関与の妥当性 町が事業主体として事業を行うことが妥当ですか。	☒ 妥当である ☐ 見直す余地がある 理由 学校施設の整備、管理は、学校設置者が行うべきであるため、町が主体となり事業を行うことが妥当であると考えます。
有効性	③成果の向上余地 事業内容を工夫することにより成果を向上させることができますか。	☐ 余地がない ☒ 見直す余地がある 理由 GIGAスクール構想に対応したICT環境の整備は一通り終了しました。今後も補充の必要な機器等については、計画的に整備を実施し、安定したICT環境の提供を継続します。
	④廃止・休止の可能性 事業の内容や成果から廃止・休止できますか。	☐ 可能性がある ☒ 可能性がない 理由 学校教育の情報化の推進に関する法律により学校におけるICT環境の整備が規定されていることから、廃止の可能性はありません。
	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性 類似事業との統廃合・連携を図ることにより成果が期待できますか。	☐ 可能性がある ☐ 可能性がない ☒ 類似事業はない 理由 類似事業はありません。
効率性	⑥事業費の削減余地 成果を下げずにコスト削減できますか。	☒ 余地がない ☐ 余地がある 理由 更新の際は、入札等により効率的な事業執行に努めます。
公平性	⑦受益者負担の適正化 事業内容から受益者の負担割合は適正ですか。	☐ 適正である ☐ 見直す余地がある ☒ 受益者負担を求める事業ではない 理由 学校内の設備整備であり、児童の個人の所有物としているものではありません。

●改善 ～ACTION～

今後の方向性	継続 （ ☒ 現状維持 ☐ 縮小 ☐ 改善 ☐ 拡大 ） ☐ 休止 ☐ 廃止（終了） ☐ 統廃合 ☐ 連携
	【理由】 令和2年度以降順次実施されている新学習指導要領において、情報活用能力が学習の基盤となる資質・能力と位置付けられたことから、児童生徒がICTを活用した学習活動を充実して実施できるよう、安定したICT環境の提供を継続します。また、補充の必要な機器等については、計画的に整備を実施していきます。 数年後（5年程度）に更新が必要となると思われるタブレットパソコンについては、国の負担など不透明な部分がありますが、ICTを活用した学習活動を実施できるよう対応していきます。

●基本情報

事業名(取組名)		GIGAスクールICT環境整備事業		評価番号	3-2-4-1(4)
担当課		学校教育課	係	学務係	☐ 予算なし
基本計画	基本方針	【3】誰もが夢を持ち輝き続けるまちづくり		予算科目	会計【01】一般会計
	基本施策	【2】特色ある学校教育の推進			款【0109】教育費
	施策	【4】安全・安心で豊かな教育環境づくり			項【010903】中学校費
	主な取組	①学校施設の計画的な修繕・改修の推進			目【01090201】学校管理費
					事業GIGAスクールICT環境整備事業

●計画 ～PLAN～

根拠法令等	☒ なし ☐ あり	名称			
新規・継続	☐ 新規 ☒ 継続	事業開始年度	令和	2	年度 ☐ 事業開始年度不明
事業期間	☐ 期間限定あり（事業終了年度：令和 年度） ☐ 単年度繰り返し ☒ 単年度のみ				
実施手法 (すべてチェック)	☒ 町が直接実施(直営) ☐ 委託 (☐ 全部委託 ☐ 一部委託) ☒ 補助金等 ☐ 町民協働 ☐ 指定管理 ☐ 事務局 ☐ その他 ()				
実施形態	☐ 町単独 ☒ 国・県補助事業 ☐ 国・県補助事業+町事業(上乗せ) ☐ その他 ()				
事業概要	文部科学省の提唱するGIGAスクール構想に対応したICT機器の整備を実施します。				

●実施 ～D0～

事業業績	GIGAスクール構想に対応し、ICTを活用した教育支援のための環境を整備しました。 ・電子黒板購入（14台）				
支出	主な歳出の節		令和元年度（実績）	令和2年度（実績）	令和3年度（実績）
	内訳	17 備品購入費	円	14,440,470 円	3,751,000 円
		14 工事請負費	円	13,035,000 円	円
		12 委託料	円	281,875 円	円
			円	円	円
			円	円	円
			円	円	円
	事業費 計		0 円	27,757,345 円	3,751,000 円
財源	主な歳入の科目		令和元年度（実績）	令和2年度（実績）	令和3年度（実績）
	内訳	国支出金	円	19,521,580 円	3,751,000 円
		県支出金	円	円	円
		受益者負担金	円	円	円
		地方債	円	円	円
		その他	円	円	円
		一般財源	円	8,235,765 円	0 円
	事業費 計		0 円	27,757,345 円	3,751,000 円

●評価 ～CHECK～

妥当性	①政策目的との整合性 事業目的が上位政策（主な取組）の達成に貢献していますか。	☒ 貢献している ☐ 見直す余地がある 理由 新たな学習指導要領において、情報活用能力が学習の基盤となる資質・能力と位置付けられたことから、教育ICT環境の整備が必須であるため、貢献できていると考えます。
	②町関与の妥当性 町が事業主体として事業を行うことが妥当ですか。	☒ 妥当である ☐ 見直す余地がある 理由 学校施設の整備、管理は、学校設置者が行うべきであるため、町が主体となり事業を行うことが妥当であると考えます。
有効性	③成果の向上余地 事業内容を工夫することにより成果を向上させることができますか。	☒ 余地がない ☐ 見直す余地がある 理由 GIGAスクール構想に対応したICT環境の整備は一通り終了しました。今後も補充の必要な機器等については、計画的に整備を実施し、安定したICT環境の提供を継続します。
	④廃止・休止の可能性 事業の内容や成果から廃止・休止できますか。	☐ 可能性がある ☒ 可能性がない 理由 学校教育の情報化の推進に関する法律により学校におけるICT環境の整備が規定されていることから、廃止の可能性はありません。
	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性 類似事業との統廃合・連携を図ることにより成果が期待できますか。	☐ 可能性がある ☐ 可能性がない ☒ 類似事業はない 理由 類似事業はありません。
効率性	⑥事業費の削減余地 成果を下げずにコスト削減できますか。	☒ 余地がない ☐ 余地がある 理由 更新の際は、入札等により効率的な事業執行に努めます。
公平性	⑦受益者負担の適正化 事業内容から受益者の負担割合は適正ですか。	☐ 適正である ☐ 見直す余地がある ☒ 受益者負担を求める事業ではない 理由 学校内の設備整備であり、児童生徒の個人の所有物としていないものではありません。

●改善 ～ACTION～

今後の方向性	継続 （ ☒ 現状維持 ☐ 縮小 ☐ 改善 ☐ 拡大 ） ☐ 休止 ☐ 廃止（終了） ☐ 統廃合 ☐ 連携
	【理由】 令和2年度以降順次実施されている新学習指導要領において、情報活用能力が学習の基盤となる資質・能力と位置付けられたことから、児童生徒がICTを活用した学習活動を充実して実施できるよう、安定したICT環境の提供を継続します。また、補充の必要な機器等については、計画的に整備を実施していきます。 数年後（5年程度）に更新が必要となると思われるタブレットパソコンについては、国の負担など不透明な部分がありますが、ICTを活用した学習活動を実施できるよう対応していきます。

●基本情報

事業名(取組名)		小学校運営事業（学校施設維持管理事業）				評価番号	3-2-4-1(5)	
担当課		学校教育課	係	施設係	予算科目	☐ 予算なし		
基本計画	基本方針	【3】誰もが夢を持ち輝き続けるまちづくり				会計	【01】一般会計	
	基本施策	【2】特色ある学校教育の推進				款	【0109】教育費	
	施策	【4】安全・安心で豊かな教育環境づくり				項	【010902】小学校費	
	主な取組	①学校施設の計画的な修繕・改修の推進				目	【01090201】学校管理費	
						事業	小学校運営事業	

●計画 ～PLAN～

根拠法令等	☒ なし ☐ あり	名称			
新規・継続	☐ 新規 ☒ 継続	事業開始年度	令和	年度	☒ 事業開始年度不明
事業期間	☐ 期間限定あり（事業終了年度：令和 年度） ☒ 単年度繰り返し ☐ 単年度のみ				
実施手法 (すべてチェック)	☐ 町が直接実施（直営） ☒ 委託（ ☒ 全部委託 ☐ 一部委託） ☐ 補助金等 ☐ 町民協働 ☐ 指定管理 ☐ 事務局 ☐ その他（ ）				
実施形態	☒ 町単独 ☐ 国・県補助事業 ☐ 国・県補助事業+町事業(上乗せ) ☐ その他（ ）				
事業概要	学校施設設備の保守により機能を維持し、円滑な学校運営を図ります。				

●実施 ～D0～

事業業績	各小学校において学校施設の保守点検や清掃作業を実施し、学校機能の維持管理及び児童の安全性向上に努め、学校運営の円滑化に寄与することができました。また、高濃度PCB廃棄物の適切な処分を行いました。				
支出	主な歳出の節		令和元年度（実績）	令和2年度（実績）	令和3年度（実績）
	内訳	12 委託料	3,507,063 円	3,528,195 円	6,609,555 円
		11 役務費	1,456,604 円	1,329,460 円	1,279,270 円
			円	円	円
			円	円	円
			円	円	円
			円	円	円
	事業費 計		4,963,667 円	4,857,655 円	7,888,825 円
財源	主な歳入の科目		令和元年度（実績）	令和2年度（実績）	令和3年度（実績）
	内訳	国支出金	円	円	円
		県支出金	円	円	円
		受益者負担金	円	円	円
		地方債	円	円	円
		その他	円	円	円
	一般財源	4,963,667 円	4,857,655 円	7,888,825 円	
事業費 計		4,963,667 円	4,857,655 円	7,888,825 円	

●評価 ～CHECK～

妥当性	①政策目的との整合性 事業目的が上位政策（主な取組）の達成に貢献していますか。	☒ 貢献している ☐ 見直す余地がある 理由 各施設の維持管理業務を通して、施設の劣化状況や動作状況等を把握し、計画的な修繕・改修に役立てているため、貢献できていると考えます。
	②町関与の妥当性 町が事業主体として事業を行うことが妥当ですか。	☒ 妥当である ☐ 見直す余地がある 理由 学校施設の計画的な修繕・改修を行っていくために、施設の劣化状況や動作状況等を把握する必要があるため、町が主体となり、維持管理業務を行うことが妥当であると考えます。
有効性	③成果の向上余地 事業内容を工夫することにより成果を向上させることができますか。	☒ 余地がない ☐ 見直す余地がある 理由 学校施設を適切に維持管理していくため、必要な保守点検や清掃作業を実施しています。
	④廃止・休止の可能性 事業の内容や成果から廃止・休止できますか。	☐ 可能性がある ☒ 可能性がない 理由 小学校施設維持補修事業は児童の安全で快適な環境作りには欠かせない事業であるため、廃止の可能性はありません。
	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性 類似事業との統廃合・連携を図ることにより成果が期待できますか。	☐ 可能性がある ☐ 可能性がない ☒ 類似事業はない 理由 類似事業はありません。
効率性	⑥事業費の削減余地 成果を下げずにコスト削減できますか。	☒ 余地がない ☐ 余地がある 理由 必要最低限の維持管理業務を行っているため、削減の余地はないと考えます。
公平性	⑦受益者負担の適正化 事業内容から受益者の負担割合は適正ですか。	☐ 適正である ☐ 見直す余地がある ☒ 受益者負担を求める事業ではない 理由 小学校施設維持補修事業については、学校設置者である町で責任を持って対応にあたる必要があり、適正であると考えます。

●改善 ～ACTION～

今後の方向性	継続 (☒ 現状維持 ☐ 縮小 ☐ 改善 ☐ 拡大) ☐ 休止 ☐ 廃止（終了） ☐ 統廃合 ☐ 連携
	【理由】 各小学校の施設設備は、定期的な保守点検や清掃が必要であり、今後も現状同様の維持管理業務は最低限実施する必要があります。 また、予防保全を導入するためにも、施設設備の維持管理業務は必要なものであり、これらの業務を通して、保守点検により状況を把握することや清掃により機能の保持・回復を図り、不具合による被害のリスクを緩和することや日常的な維持管理費及び改修費を平準化し、中長期的なトータルコストを縮減するように努めていきます。

●基本情報

事業名(取組名)		小学校施設維持補修事業			評価番号	3-2-4-1(6)	
担当課		学校教育課	係	施設係	☐ 予算なし		
基本計画	基本方針	【3】誰もが夢を持ち輝き続けるまちづくり			予算科目	会計	【01】一般会計
	基本施策	【2】特色ある学校教育の推進				款	【0109】教育費
	施策	【4】安全・安心で豊かな教育環境づくり				項	【010902】小学校費
	主な取組	①学校施設の計画的な修繕・改修の推進				目	【01090201】学校管理費
						事業	小学校施設維持補修事業

●計画 ～PLAN～

根拠法令等	☒ なし ☐ あり	名称				
新規・継続	☐ 新規 ☒ 継続	事業開始年度	令和	年度	☒ 事業開始年度不明	
事業期間	☐ 期間限定あり（事業終了年度：令和 年度） ☒ 単年度繰り返し ☐ 単年度のみ					
実施手法 (すべてチェック)	☒ 町が直接実施(直営) ☒ 委託 (☒ 全部委託 ☐ 一部委託) ☐ 補助金等 ☐ 町民協働 ☐ 指定管理 ☐ 事務局 ☐ その他 ()					
実施形態	☒ 町単独 ☐ 国・県補助事業 ☐ 国・県補助事業+町事業(上乗せ) ☐ その他 ()					
事業概要	子ども達に安全・安心な学校生活を提供するため、学校施設設備の維持補修を行い、教育環境を良好な状態に保ち、学校運営を図ります。					

●実施 ～D0～

事業業績	老朽化した小学校施設の修繕や高木剪定などの植栽管理の実施により校内環境の維持管理に努め、児童の安全で快適な学校生活に寄与することができました。				
支出	主な歳出の節		令和元年度（実績）	令和2年度（実績）	令和3年度（実績）
	内訳	14 工事請負費	3,827,910 円	9,033,200 円	4,081,000 円
		10 需用費	4,093,803 円	4,187,952 円	3,963,743 円
		15 原材料費	357,536 円	312,703 円	380,787 円
			円	円	円
			円	円	円
			円	円	円
事業費 計		8,279,249 円	13,533,855 円	8,425,530 円	
財源	主な歳入の科目		令和元年度（実績）	令和2年度（実績）	令和3年度（実績）
	内訳	国支出金	円	3,036,000 円	円
		県支出金	円	円	円
		受益者負担金	円	円	円
		地方債	円	1,800,000 円	円
		その他	円	1,089,000 円	円
		一般財源	8,279,249 円	7,608,855 円	8,425,530 円
事業費 計		8,279,249 円	13,533,855 円	8,425,530 円	

●評価 ～CHECK～

妥当性	①政策目的との整合性 事業目的が上位政策（主な取組）の達成に貢献していますか。	☒ 貢献している ☐ 見直す余地がある
	理由	計画的に学校施設の修繕や工事等を実施しているため、上位政策の達成に貢献できています。
	②町関与の妥当性 町が事業主体として事業を行うことが妥当ですか。	☒ 妥当である ☐ 見直す余地がある
	理由	学校施設の維持管理については町が主体となって修繕計画を策定していく必要があると考えます。
有効性	③成果の向上余地 事業内容を工夫することにより成果を向上させることができますか。	☐ 余地がない ☒ 見直す余地がある
	理由	学校施設長寿命化計画に基づき中長期的な視野で修繕・改修を行うことにより、限られた予算でより効率的に施設の安全性を確保することが出来ると考えられます。
	④廃止・休止の可能性 事業の内容や成果から廃止・休止できますか。	☐ 可能性がある ☒ 可能性がない
	理由	小学校施設維持補修事業は児童の安全で快適な環境作りには欠かせない事業であるため、廃止の可能性はありません。
	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性 類似事業との統廃合・連携を図ることにより成果が期待できますか。	☐ 可能性がある ☐ 可能性がない ☒ 類似事業はない
	理由	類似事業はありません。
効率性	⑥事業費の削減余地 成果を下げずにコスト削減できますか。	☐ 余地がない ☒ 余地がある
	理由	学校施設長寿命化計画に基づき、事後的な修繕ではなく予防的な修繕を行っていくことによりトータルコストを削減できる可能性があると考えます。
公平性	⑦受益者負担の適正化 事業内容から受益者の負担割合は適正ですか。	☐ 適正である ☐ 見直す余地がある
	理由	☒ 受益者負担を求める事業ではない 小学校施設維持補修事業については、学校設置者である町で責任を持って対応にあたる必要があり、適正であると考えます。

●改善 ～ACTION～

今後の方向性	継続 （ ☐ 現状維持 ☐ 縮小 ☒ 改善 ☐ 拡大 ） ☐ 休止 ☐ 廃止（終了） ☐ 統廃合 ☐ 連携
	【理由】 学校施設長寿命化計画に基づき、事後保全型の維持管理から予防保全型の維持管理へ移行することにより、施設の不具合による被害のリスクを緩和することや日常的な維持管理費及び改修費を平準化し、中長期的なトータルコストを縮減するように努めていきます。 また、施設の劣化状況について定期的に調査を行い、今後の長寿命化改修時期の検討や長寿命化計画の見直しに活用していきます。

●基本情報

事業名(取組名)		小学校建設事業			評価番号	3-2-4-1(7)	
担当課		学校教育課	係	施設係	☐ 予算なし		
基本計画	基本方針	【3】誰もが夢を持ち輝き続けるまちづくり			予算科目	会計	【01】一般会計
	基本施策	【2】特色ある学校教育の推進				款	【0109】教育費
	施策	【4】安全・安心で豊かな教育環境づくり				項	【010902】小学校費
	主な取組	①学校施設の計画的な修繕・改修の推進				目	【01090204】学校建設費
						事業	小学校建設事業

●計画 ～PLAN～

根拠法令等	☒ なし ☐ あり	名称					
新規・継続	☐ 新規 ☒ 継続	事業開始年度	令和	2	年度	☐ 事業開始年度不明	
事業期間	☐ 期間限定あり（事業終了年度：令和 年度） ☒ 単年度繰り返し ☐ 単年度のみ						
実施手法 (すべてチェック)	☐ 町が直接実施（直営） ☒ 委託（ ☒ 全部委託 ☐ 一部委託 ） ☐ 補助金等 ☐ 町民協働 ☐ 指定管理 ☐ 事務局 ☐ その他（ ）						
実施形態	☒ 町単独 ☐ 国・県補助事業 ☐ 国・県補助事業+町事業(上乗せ) ☐ その他（ ）						
事業概要	学校施設の安全・安心で快適な学校づくりに資する整備を図ります。						

●実施 ～D0～

事業業績	布川小学校屋内運動場長寿命化改良工事のための設計業務を行いました。						
支出	主な歳出の節		令和元年度（実績）	令和2年度（実績）	令和3年度（実績）		
	内訳	12 委託料	円	円	6,358,000 円		
		14 工事請負費	円	6,600,000 円	円		
			円	円	円		
			円	円	円		
			円	円	円		
			円	円	円		
	事業費 計		0 円	6,600,000 円	6,358,000 円		
財源	主な歳入の科目		令和元年度（実績）	令和2年度（実績）	令和3年度（実績）		
	内訳	国支出金	円	1,970,000 円	円		
		県支出金	円	円	円		
		受益者負担金	円	円	円		
		地方債	円	円	6,300,000 円		
		その他	円	円	円		
		一般財源	円	4,630,000 円	58,000 円		
	事業費 計		0 円	6,600,000 円	6,358,000 円		

●評価 ～CHECK～

妥当性	①政策目的との整合性 事業目的が上位政策（主な取組）の達成に貢献していますか。	☒ 貢献している ☐ 見直す余地がある 理由 計画的に学校施設の大規模改造工事や長寿命化改良工事を実施しているため、上位政策の達成に貢献できています。
	②町関与の妥当性 町が事業主体として事業を行うことが妥当ですか。	☒ 妥当である ☐ 見直す余地がある 理由 学校施設の大規模改造工事や長寿命化改良工事については町が主体となって実施していく必要があると考えます。
有効性	③成果の向上余地 事業内容を工夫することにより成果を向上させることができますか。	☐ 余地がない ☒ 見直す余地がある 理由 学校施設長寿命化計画に基づき中長期的な視野で工事を行うことにより、より効率的に施設を改修することが出来ると考えられます。
	④廃止・休止の可能性 事業の内容や成果から廃止・休止できますか。	☐ 可能性がある ☒ 可能性がない 理由 小学校建設事業は毎年度実施される事業ではありませんが、安全・安心で快適な学校づくりに欠かせない事業であるため、廃止の可能性はありません。
	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性 類似事業との統廃合・連携を図ることにより成果が期待できますか。	☐ 可能性がある ☐ 可能性がない ☒ 類似事業はない 理由 類似事業はありません。
効率性	⑥事業費の削減余地 成果を下げずにコスト削減できますか。	☐ 余地がない ☒ 余地がある 理由 学校施設長寿命化計画に基づき、計画的に改修を行っていくことによりトータルコストを削減できる可能性があると考えます。
公平性	⑦受益者負担の適正化 事業内容から受益者の負担割合は適正ですか。	☐ 適正である ☐ 見直す余地がある ☒ 受益者負担を求める事業ではない 理由 小学校建設事業については、学校設置者である町で責任を持って対応にあたる必要があり、適正であると考えます。

●改善 ～ACTION～

今後の方向性	継続 (☐ 現状維持 ☐ 縮小 ☒ 改善 ☐ 拡大) ☐ 休止 ☐ 廃止（終了） ☐ 統廃合 ☐ 連携
	【理由】 町内の小学校の施設は建築後35年以上が経過しているため、大規模改造工事や長寿命化改修工事を行っていく必要があります。改修工事には多くの予算が必要となるため、学校施設長寿命化計画に基づき中長期的なトータルコストの縮減と、維持管理費及び改修費の平準化に努めていきます。

●基本情報

事業名(取組名)		中学校運営事業（学校施設維持管理事業）			評価番号	3-2-4-1(8)	
担当課		学校教育課	係	施設係	☐ 予算なし		
基本計画	基本方針	【3】誰もが夢を持ち輝き続けるまちづくり			予算科目	会計	【01】一般会計
	基本施策	【2】特色ある学校教育の推進				款	【0109】教育費
	施策	【4】安全・安心で豊かな教育環境づくり				項	【010903】中学校費
	主な取組	①学校施設の計画的な修繕・改修の推進				目	【01090301】学校管理費
						事業	中学校運営事業

●計画 ～PLAN～

根拠法令等	☒ なし ☐ あり	名称				
新規・継続	☐ 新規 ☒ 継続	事業開始年度	令和	年度	☒ 事業開始年度不明	
事業期間	☐ 期間限定あり（事業終了年度：令和 年度） ☒ 単年度繰り返し ☐ 単年度のみ					
実施手法 (すべてチェック)	☐ 町が直接実施（直営） ☒ 委託（ ☒ 全部委託 ☐ 一部委託 ） ☐ 補助金等 ☐ 町民協働 ☐ 指定管理 ☐ 事務局 ☐ その他（ ）					
実施形態	☒ 町単独 ☐ 国・県補助事業 ☐ 国・県補助事業+町事業(上乗せ) ☐ その他（ ）					
事業概要	学校施設設備の保守により機能を維持し、円滑な学校運営を図ります。					

●実施 ～D0～

事業業績	中学校において学校施設の保守点検や清掃作業を実施し、学校機能の維持管理及び児童の安全性向上に努め、学校運営の円滑化に寄与することができました。				
支出	主な歳出の節		令和元年度（実績）	令和2年度（実績）	令和3年度（実績）
	内訳	11 役務費	557,088 円	494,010 円	487,000 円
		12 委託料	1,330,721 円	1,337,765 円	2,473,058 円
			円	円	円
			円	円	円
			円	円	円
			円	円	円
	事業費 計		1,887,809 円	1,831,775 円	2,960,058 円
財源	主な歳入の科目		令和元年度（実績）	令和2年度（実績）	令和3年度（実績）
	内訳	国支出金	円	円	円
		県支出金	円	円	円
		受益者負担金	円	円	円
		地方債	円	円	円
		その他	円	円	円
		一般財源	1,887,809 円	1,831,775 円	2,960,058 円
	事業費 計		1,887,809 円	1,831,775 円	2,960,058 円

●評価 ～CHECK～

妥当性	①政策目的との整合性 事業目的が上位政策（主な取組）の達成に貢献していますか。	☒ 貢献している ☐ 見直す余地がある
	理由	各施設の維持管理業務を通して、施設の劣化状況や動作状況等を把握し、計画的な修繕・改修に役立てているため、貢献できていると考えます。
	②町関与の妥当性 町が事業主体として事業を行うことが妥当ですか。	☒ 妥当である ☐ 見直す余地がある
	理由	学校施設の計画的な修繕・改修を行っていくために、施設の劣化状況や動作状況等を把握する必要があるため、町が主体となり、維持管理業務を行うことが妥当であると考えます。
有効性	③成果の向上余地 事業内容を工夫することにより成果を向上させることができますか。	☒ 余地がない ☐ 見直す余地がある
	理由	学校施設を適切に維持管理していくため、必要な保守点検や清掃作業を実施しています。
	④廃止・休止の可能性 事業の内容や成果から廃止・休止できますか。	☐ 可能性がある ☒ 可能性がない
	理由	中学校施設維持補修事業は児童の安全で快適な環境作りには欠かせない事業であるため、廃止の可能性はありません。
	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性 類似事業との統廃合・連携を図ることにより成果が期待できますか。	☐ 可能性がある ☐ 可能性がない ☒ 類似事業はない
	理由	類似事業はありません。
効率性	⑥事業費の削減余地 成果を下げずにコスト削減できますか。	☒ 余地がない ☐ 余地がある
	理由	必要最低限の維持管理業務を行っているため、削減の余地はないと考えます。
公平性	⑦受益者負担の適正化 事業内容から受益者の負担割合は適正ですか。	☐ 適正である ☐ 見直す余地がある
	理由	☒ 受益者負担を求める事業ではない 中学校施設維持補修事業については、学校設置者である町で責任を持って対応にあたる必要があり、適正であると考えます。

●改善 ～ACTION～

今後の方向性	継続（ ☒ 現状維持 ☐ 縮小 ☐ 改善 ☐ 拡大） ☐ 休止 ☐ 廃止（終了） ☐ 統廃合 ☐ 連携
	【理由】 中学校の施設設備は、定期的な保守点検や清掃が必要であり、今後も現状同様の維持管理業務は最低限実施する必要があります。 また、予防保全を導入するためにも、施設設備の維持管理業務は必要なものであり、これらの業務を通して、保守点検により状況を把握することや清掃により機能の保持・回復を図り、不具合による被害のリスクを緩和することや日常的な維持管理費及び改修費を平準化し、中長期的なトータルコストを縮減するように努めていきます。

●基本情報

事業名(取組名)		中学校施設維持補修事業				評価番号	3-2-4-1(9)
担当課		学校教育課	係	施設係		☐ 予算なし	
基本計画	基本方針	【3】誰もが夢を持ち輝き続けるまちづくり				会計	【01】一般会計
	基本施策	【2】特色ある学校教育の推進				款	【0109】教育費
	施策	【4】安全・安心で豊かな教育環境づくり				項	【010903】中学校費
	主な取組	①学校施設の計画的な修繕・改修の推進				目	【01090301】学校管理費
						事業	中学校施設維持補修事業

●計画 ～PLAN～

根拠法令等	☒ なし ☐ あり	名称					
新規・継続	☐ 新規 ☒ 継続	事業開始年度	令和	年度	☒ 事業開始年度不明		
事業期間	☐ 期間限定あり（事業終了年度：令和 年度） ☒ 単年度繰り返し ☐ 単年度のみ						
実施手法 (すべてチェック)	☒ 町が直接実施（直営） ☒ 委託（ ☒ 全部委託 ☐ 一部委託） ☐ 補助金等 ☐ 町民協働 ☐ 指定管理 ☐ 事務局 ☐ その他（ ）						
実施形態	☐ 町単独 ☐ 国・県補助事業 ☒ 国・県補助事業+町事業(上乗せ) ☐ その他（ ）						
事業概要	子ども達に安全・安心な学校生活を提供するため、学校施設設備の維持補修を行い、教育環境を良好な状態に保ち、学校運営を図ります。						

●実施 ～D0～

事業業績	新型コロナウイルス感染症対策の一環として、屋内運動場に空調設備を設置しました。また、老朽化した中学校施設の修繕や高木剪定などの植栽管理の実施により校内環境の維持管理に努め、児童の安全で快適な学校生活に寄与することができました。				
支出	主な歳出の節		令和元年度（実績）	令和２年度（実績）	令和３年度（実績）
	内訳	14 工事請負費	1,830,025 円	3,995,200 円	28,446,363 円
		10 需用費	937,490 円	888,470 円	869,118 円
		15 原材料費	148,500 円	53,625 円	126,500 円
			円	円	円
			円	円	円
			円	円	円
	事業費 計		2,916,015 円	4,937,295 円	29,441,981 円
財源	主な歳入の科目		令和元年度（実績）	令和２年度（実績）	令和３年度（実績）
	内訳	国支出金	円	269,500 円	26,587,000 円
		県支出金	円	円	円
		受益者負担金	円	円	円
		地方債	円	1,200,000 円	円
		その他	円	円	円
	一般財源	2,916,015 円	3,467,795 円	2,854,981 円	
事業費 計		2,916,015 円	4,937,295 円	29,441,981 円	

●評価 ～CHECK～

妥当性	①政策目的との整合性 事業目的が上位政策（主な取組）の達成に貢献していますか。	☒ 貢献している ☐ 見直す余地がある 理由 計画的に学校施設の修繕や工事等を実施しているため、上位政策の達成に貢献できています。
	②町関与の妥当性 町が事業主体として事業を行うことが妥当ですか。	☒ 妥当である ☐ 見直す余地がある 理由 学校施設の維持管理については町が主体となって修繕計画を策定していく必要があると考えます。
有効性	③成果の向上余地 事業内容を工夫することにより成果を向上させることができますか。	☐ 余地がない ☒ 見直す余地がある 理由 学校施設長寿命化計画に基づき中長期的な視野で修繕・改修を行うことにより、限られた予算でより効率的に施設の安全性を確保することが出来ると考えられます。
	④廃止・休止の可能性 事業の内容や成果から廃止・休止できますか。	☐ 可能性がある ☒ 可能性がない 理由 中学校施設維持補修事業は生徒の安全で快適な環境作りには欠かせない事業であるため、廃止の可能性はありません。
	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性 類似事業との統廃合・連携を図ることにより成果が期待できますか。	☐ 可能性がある ☐ 可能性がない ☒ 類似事業はない 理由 類似事業はありません。
効率性	⑥事業費の削減余地 成果を下げずにコスト削減できますか。	☐ 余地がない ☒ 余地がある 理由 学校施設長寿命化計画に基づき、事後的な修繕ではなく予防的な修繕を行っていくことによりトータルコストを削減できる可能性があると考えます。
公平性	⑦受益者負担の適正化 事業内容から受益者の負担割合は適正ですか。	☐ 適正である ☐ 見直す余地がある ☒ 受益者負担を求める事業ではない 理由 中学校施設維持補修事業については、学校設置者である町で責任を持って対応にあたる必要があり、適正であると考えます。

●改善 ～ACTION～

今後の方向性	継続 （ ☐ 現状維持 ☐ 縮小 ☒ 改善 ☐ 拡大 ） ☐ 休止 ☐ 廃止（終了） ☐ 統廃合 ☐ 連携
	【理由】 学校施設長寿命化計画に基づき、事後保全型の維持管理から予防保全型の維持管理へ移行することにより、施設の不具合による被害のリスクを緩和することや日常的な維持管理費及び改修費を平準化し、中長期的なトータルコストを縮減するように努めていきます。 また、施設の劣化状況について定期的に調査を行い、今後の長寿命化改修時期の検討や長寿命化計画の見直しに活用していきます。

●基本情報

事業名(取組名)		小学校給食設備整備事業		評価番号	3-2-4-1(10)・3(1)
担当課		学校教育課	係	総務係	☐ 予算なし
基本計画	基本方針	【3】誰もが夢を持ち輝き続けるまちづくり			会計【01】一般会計
	基本施策	【2】特色ある学校教育の推進			款【0109】教育費
	施策	【4】安全・安心で豊かな教育環境づくり			項【010902】小学校費
	主な取組	①学校施設の計画的な修繕・改修の推進			目【01090203】学校給食費
		③学校給食による健康づくりの推進			事業 小学校給食設備整備事業

●計画 ～PLAN～

根拠法令等	☐ なし ☒ あり	名称	学校給食法, 学校給食衛生管理基準		
新規・継続	☐ 新規 ☒ 継続	事業開始年度	年度		☒ 事業開始年度不明
事業期間	☐ 期間限定あり（事業終了年度：令和 年度） ☒ 単年度繰り返し ☐ 単年度のみ				
実施手法 (すべてチェック)	☒ 町が直接実施（直営） ☐ 委託（ ☐ 全部委託 ☐ 一部委託 ） ☐ 補助金等 ☐ 町民協働 ☐ 指定管理 ☐ 事務局 ☐ その他（ ）				
実施形態	☒ 町単独 ☐ 国・県補助事業 ☐ 国・県補助事業+町事業(上乗せ) ☐ その他（ ）				
事業概要	学校給食法第2条に掲げる「適切な栄養の摂取による健康の増進を図る」など、7つの目標を達成できるよう、安全でバランスよく栄養摂取できるおいしい給食を提供し、児童生徒の健康増進と体力の向上を図ります。また、給食調理業務を円滑に実施するため、調理機器、給食用食器など計画的に更新し、学校給食設備の充実を図ります。				

●実施 ～D0～

事業業績	給食調理業務を円滑に実施するため、調理機器、給食用食器などを計画的に更新しています。今年度は、冷凍庫の経年劣化及び耐用年数の超過による故障により、冷凍能力が落ちていることから学校給食会冷凍庫保管設備助成事業を活用の上、冷凍庫を更新し、迅速に対応することができました。 ・シルバーオープンミット 2枚組 ・文間小学校冷凍庫				
支出	主な歳出の節		令和元年度（実績）	令和2年度（実績）	令和3年度（実績）
	内訳	17 備品購入費	1,218,772 円	344,300 円	478,280 円
		10 需用費	2,362,183 円	292,105 円	6,600 円
			円	円	円
			円	円	円
			円	円	円
	事業費 計		3,580,955 円	636,405 円	484,880 円
財源	主な歳入の科目		令和元年度（実績）	令和2年度（実績）	令和3年度（実績）
	内訳	国支出金	円	円	円
		県支出金	円	円	円
		受益者負担金	円	円	円
		地方債	円	円	円
		その他	円	円	100,000 円
	一般財源		3,580,955 円	636,405 円	384,880 円
事業費 計		3,580,955 円	636,405 円	484,880 円	

●評価 ～CHECK～

妥当性	①政策目的との整合性 事業目的が上位政策（主な取組）の達成に貢献していますか。	☒ 貢献している ☐ 見直す余地がある
	理由	子どもたちに安全で安心な給食を提供するうえで、調理機器、給食用食器など計画的に更新し、安全面に配慮して給食設備の充実を図っているため、貢献できていると考えます。
	②町関与の妥当性 町が事業主体として事業を行うことが妥当ですか。	☒ 妥当である ☐ 見直す余地がある
	理由	学校給食法第4条で「小中学校の設置者は学校給食が実施されるよう努めなければならない」と規定されているため、町が主体となり事業を行うことが妥当であると考えます。
有効性	③成果の向上余地 事業内容を工夫することにより成果を向上させることができますか。	☒ 余地がない ☐ 見直す余地がある
	理由	子どもたちに安全で安心な給食を提供するうえで、調理機器、給食用食器については、必要不可欠なものであり、小学校統合を控えていることから必要最小限の更新としているため、余地はないと考えます。
	④廃止・休止の可能性 事業の内容や成果から廃止・休止できますか。	☐ 可能性がある ☒ 可能性がない
	理由	子どもたちに安全で安心な給食を提供するうえで、調理機器、給食用食器は必要不可欠なものなので、廃止の可能性はありません。
	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性 類似事業との統廃合・連携を図ることにより成果が期待できますか。	☐ 可能性がある ☐ 可能性がない ☒ 類似事業はない
	理由	類似事業はありません。
効率性	⑥事業費の削減余地 成果を下げずにコスト削減できますか。	☐ 余地がない ☒ 余地がある
	理由	小学校の給食調理機器の備品については、小学校の統合も控えていることから必要最小限の更新としているため、削減できる可能性があると考えます。
公平性	⑦受益者負担の適正化 事業内容から受益者の負担割合は適正ですか。	☐ 適正である ☐ 見直す余地がある
	理由	☒ 受益者負担を求める事業ではない 学校給食法施行令第2条により、人件費及び施設設備の修繕費は、設置者の負担とされているため。

●改善 ～ACTION～

今後の方向性	継続（ ☐ 現状維持 ☐ 縮小 ☒ 改善 ☐ 拡大） ☐ 休止 ☐ 廃止（終了） ☐ 統廃合 ☐ 連携
	【理由】 子どもたちに安全で安心な給食を提供するうえで、調理機器等の整備、管理については必要不可欠ですが、小学校統合基本方針により、令和5年度に小学校を1校に統合する予定であることから、集約できる調理機器、更新しなければならない調理機器等を整理するなど小学校給食設備整備事業において改善を図り、円滑な学校給食の提供していきます。

●基本情報

事業名(取組名)		中学校給食設備整備事業		評価番号	3-2-4-1(11)・3(2)
担当課		学校教育課	係	総務係	☐ 予算なし
基本計画	基本方針	【3】誰もが夢を持ち輝き続けるまちづくり			会計【01】一般会計
	基本施策	【2】特色ある学校教育の推進			款【0109】教育費
	施策	【4】安全・安心で豊かな教育環境づくり			項【010903】中学校費
	主な取組	①学校施設の計画的な修繕・改修の推進			目【01090203】学校給食費
		③学校給食による健康づくりの推進			事業中学校給食設備整備事業

●計画 ～PLAN～

根拠法令等	☐ なし ☒ あり	名称	学校給食法, 学校給食衛生管理基準		
新規・継続	☐ 新規 ☒ 継続	事業開始年度	年度	☒ 事業開始年度不明	
事業期間	☐ 期間限定あり（事業終了年度：令和 年度） ☒ 単年度繰り返し ☐ 単年度のみ				
実施手法 (すべてチェック)	☒ 町が直接実施(直営) ☐ 委託〔 ☐ 全部委託 ☐ 一部委託〕 ☐ 補助金等 ☐ 町民協働 ☐ 指定管理 ☐ 事務局 ☐ その他（ ）				
実施形態	☒ 町単独 ☐ 国・県補助事業 ☐ 国・県補助事業+町事業(上乗せ) ☐ その他（ ）				
事業概要	学校給食法第2条に掲げる「適切な栄養の摂取による健康の増進を図る」など、7つの目標を達成できるよう、安全でバランスよく栄養摂取できるおいしい給食を提供し、児童生徒の健康増進と体力の向上を図ります。また、給食調理業務を円滑に実施するため、調理機器、給食用食器など計画的に更新し、学校給食設備の充実を図ります。				

●実施 ～D0～

事業業績	給食調理業務を円滑に実施するため、必要に応じた調理器具等の更新を計画的に行っています。今年度は、温度計付塩分計等の故障があったため更新を行い、迅速に対応することができました。 ・ステンレス開缶器 ・温度計付塩分計 ・防水型中心温度計				
支出	主な歳出の節		令和元年度（実績）	令和2年度（実績）	令和3年度（実績）
	内訳	17 備品購入費	24,864 円	508,200 円	34,870 円
		10 需用費	37,180 円	12,760 円	26,510 円
			円	円	円
			円	円	円
			円	円	円
	事業費 計		62,044 円	520,960 円	61,380 円
財源	主な歳入の科目		令和元年度（実績）	令和2年度（実績）	令和3年度（実績）
	内訳	国支出金	円	円	円
		県支出金	円	円	円
		受益者負担金	円	円	円
		地方債	円	円	円
		その他	円	100,000 円	円
	一般財源		62,044 円	420,960 円	61,380 円
事業費 計		62,044 円	520,960 円	61,380 円	

●評価 ～CHECK～

妥当性	①政策目的との整合性 事業目的が上位政策（主な取組）の達成に貢献していますか。	☒ 貢献している ☐ 見直す余地がある
	理由	子どもたちに安全で安心な給食を提供するうえで、調理機器、給食用食器など計画的に更新し、安全面に配慮して給食設備の充実を図っているため、貢献できていると考えます。
	②町関与の妥当性 町が事業主体として事業を行うことが妥当ですか。	☒ 妥当である ☐ 見直す余地がある
	理由	学校給食法第4条で「小中学校の設置者は学校給食が実施されるよう努めなければならない」と規定されているため、町が主体となり事業を行うことが妥当であると考えます。
有効性	③成果の向上余地 事業内容を工夫することにより成果を向上させることができますか。	☒ 余地がない ☐ 見直す余地がある
	理由	子どもたちに安全で安心な給食を提供するうえで、調理機器、給食用食器については、必要不可欠なものであり、小学校統合を控えていることから必要最小限の更新としているため、余地はないと考えます。
	④廃止・休止の可能性 事業の内容や成果から廃止・休止できますか。	☐ 可能性がある ☒ 可能性がない
	理由	子どもたちに安全で安心な給食を提供するうえで、調理機器、給食用食器は必要不可欠なものなので、廃止の可能性はありません。
	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性 類似事業との統廃合・連携を図ることにより成果が期待できますか。	☐ 可能性がある ☐ 可能性がない ☒ 類似事業はない
	理由	類似事業はありません。
効率性	⑥事業費の削減余地 成果を下げずにコスト削減できますか。	☒ 余地がない ☐ 余地がある
	理由	給食調理機器の備品については、小学校の統合も控えており、必要最小限の更新としているため、削減の余地はないと考えます。
公平性	⑦受益者負担の適正化 事業内容から受益者の負担割合は適正ですか。	☐ 適正である ☐ 見直す余地がある
	理由	☒ 受益者負担を求める事業ではない 学校給食法施行令第2条により、人件費及び施設設備の修繕費は、設置者の負担とされているため。

●改善 ～ACTION～

今後の方向性	継続（ ☒ 現状維持 ☐ 縮小 ☐ 改善 ☐ 拡大） ☐ 休止 ☐ 廃止（終了） ☐ 統廃合 ☐ 連携
	【理由】 学校給食調理業務にかかる備品等の定期的な更新を行い、調理業務の円滑な運営のもと、子どもたちに安全でおいしい給食を提供できるよう努めています。また、効果的、効率的な学校給食運営を図るため、引き続き、学校給食備品等の台帳を整備し、より効果的に管理していきます。

●基本情報

事業名(取組名)		小学校給食維持補修事業		評価番号	3-2-4-1(12)・3(3)
担当課		学校教育課	係	総務係	☐ 予算なし
基本計画	基本方針	【3】誰もが夢を持ち輝き続けるまちづくり			会計【01】一般会計
	基本施策	【2】特色ある学校教育の推進			款【0109】教育費
	施策	【4】安全・安心で豊かな教育環境づくり			項【010902】小学校費
	主な取組	①学校施設の計画的な修繕・改修の推進			目【01090203】学校給食費
		③学校給食による健康づくりの推進			事業小学校給食維持補修事業

●計画 ～PLAN～

根拠法令等	☐ なし ☒ あり	名称	学校給食法, 学校給食衛生管理基準		
新規・継続	☐ 新規 ☒ 継続	事業開始年度	年度	☒ 事業開始年度不明	
事業期間	☐ 期間限定あり（事業終了年度：令和 年度） ☒ 単年度繰り返し ☐ 単年度のみ				
実施手法 (すべてチェック)	☒ 町が直接実施(直営) ☒ 委託 (☐ 全部委託 ☒ 一部委託) ☐ 補助金等 ☐ 町民協働 ☐ 指定管理 ☐ 事務局 ☐ その他 ()				
実施形態	☒ 町単独 ☐ 国・県補助事業 ☐ 国・県補助事業+町事業(上乗せ) ☐ その他 ()				
事業概要	学校給食法第2条に掲げる「適切な栄養の摂取による健康の増進を図る」など、7つの目標を達成できるよう、安全でバランスよく栄養摂取できるおいしい給食を提供し、児童生徒の健康増進と体力の向上を図ります。また、給食調理業務を円滑に実施するため、学校給食施設整備の維持補修を行い、調理環境の充実を図ります。				

●実施 ～D0～

事業業績	子どもたちに、安全で安心な給食を提供するうえで、毎日使用している調理機器等の点検を行い、修繕が必要なものについては、迅速に対応し、調理環境の充実を図り、給食調理業務を円滑に実施することができました。 ・文小学校給食室蛇口修理 ・文間小学校給食室ガスコンロ修理 ・布川小学校給食室真空冷却機修理 ほか				
支出	主な歳出の節		令和元年度（実績）	令和2年度（実績）	令和3年度（実績）
	内訳	10 需用費	962,135 円	1,381,820 円	1,478,070 円
			円	円	円
			円	円	円
			円	円	円
			円	円	円
			円	円	円
事業費 計		962,135 円	1,381,820 円	1,478,070 円	
財源	主な歳入の科目		令和元年度（実績）	令和2年度（実績）	令和3年度（実績）
	内訳	国支出金	円	円	円
		県支出金	円	円	円
		受益者負担金	円	円	円
		地方債	円	円	円
		その他	円	円	円
		一般財源	962,135 円	1,381,820 円	1,478,070 円
事業費 計		962,135 円	1,381,820 円	1,478,070 円	

●評価 ～CHECK～

妥当性	①政策目的との整合性 事業目的が上位政策（主な取組）の達成に貢献していますか。	☒ 貢献している ☐ 見直す余地がある
	理由	子どもたちに安全で安心な給食を提供するうえで、毎日使用する給食施設設備の修繕を行い、安全性を確保しながら給食の提供に努めているため、貢献できていると考えます。
	②町関与の妥当性 町が事業主体として事業を行うことが妥当ですか。	☒ 妥当である ☐ 見直す余地がある
	理由	学校給食法第4条で「小中学校の設置者は学校給食が実施されるよう努めなければならない」と規定されているため、町が主体となり事業を行うことが妥当であると考えます。
有効性	③成果の向上余地 事業内容を工夫することにより成果を向上させることができますか。	☒ 余地がない ☐ 見直す余地がある
	理由	給食施設設備については、老朽化が進み、修繕が必要なものが多くありますが、現時点では安全性を確保し、給食の提供ができていますため、余地はないと考えます。
	④廃止・休止の可能性 事業の内容や成果から廃止・休止できますか。	☐ 可能性がある ☒ 可能性がない
	理由	子どもたちに安全で安心な給食を提供するうえで、給食施設設備の修繕など維持管理が必要不可欠であるため、廃止の可能性はありません。
	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性 類似事業との統廃合・連携を図ることにより成果が期待できますか。	☐ 可能性がある ☐ 可能性がない ☒ 類似事業はない
	理由	類似事業はありません。
効率性	⑥事業費の削減余地 成果を下げずにコスト削減できますか。	☒ 余地がない ☐ 余地がある
	理由	学校給食を安全かつ安定的に提供するために必要な修繕、維持管理のため、削減の余地はないと考えます。
公平性	⑦受益者負担の適正化 事業内容から受益者の負担割合は適正ですか。	☐ 適正である ☐ 見直す余地がある
	理由	☒ 受益者負担を求める事業ではない 学校給食法施行令第2条により、学校給食の実施に必要な施設及び施設の修繕費については、設置者の負担と規定されているため。

●改善 ～ACTION～

今後の方向性	継続（ ☒ 現状維持 ☐ 縮小 ☐ 改善 ☐ 拡大） ☐ 休止 ☐ 廃止（終了） ☐ 統廃合 ☐ 連携
	【理由】 学校給食調理業務にかかる調理機器等の点検設備を行い、必要な箇所については修繕し、調理業務の円滑な運営のもと、子どもたちに安全でおいしい給食の提供に努めています。また、小学校統合基本方針により、令和5年度に小学校を1校に統合する予定であることから、学校給食設備等の修繕については、更新等も含め計画的に行っていきます。

●基本情報

事業名(取組名)		中学校給食維持補修事業		評価番号	3-2-4-1(13)・3(4)
担当課		学校教育課	係	総務係	☐ 予算なし
基本計画	基本方針	【3】誰もが夢を持ち輝き続けるまちづくり			会計【01】一般会計
	基本施策	【2】特色ある学校教育の推進			款【0109】教育費
	施策	【4】安全・安心で豊かな教育環境づくり			項【010903】中学校費
	主な取組	①学校施設の計画的な修繕・改修の推進			目【01090203】学校給食費
		③学校給食による健康づくりの推進			事業中学校給食維持補修事業

●計画 ～PLAN～

根拠法令等	☐ なし ☒ あり	名称	学校給食法, 学校給食衛生管理基準		
新規・継続	☐ 新規 ☒ 継続	事業開始年度	年度	☒ 事業開始年度不明	
事業期間	☐ 期間限定あり（事業終了年度：令和 年度） ☒ 単年度繰り返し ☐ 単年度のみ				
実施手法 (すべてチェック)	☒ 町が直接実施(直営) ☒ 委託 (☐ 全部委託 ☒ 一部委託) ☐ 補助金等 ☐ 町民協働 ☐ 指定管理 ☐ 事務局 ☐ その他 ()				
実施形態	☒ 町単独 ☐ 国・県補助事業 ☐ 国・県補助事業+町事業(上乗せ) ☐ その他 ()				
事業概要	学校給食法第2条に掲げる「適切な栄養の摂取による健康の増進を図る」など、7つの目標を達成できるよう、安全でバランスよく栄養摂取できるおいしい給食を提供し、児童生徒の健康増進と体力の向上を図ります。また、給食調理業務を円滑に実施するため、学校給食施設整備の維持補修を行い、調理環境の充実を図ります。				

●実施 ～D0～

事業業績	子どもたちに、安全で安心な給食を提供するうえで、毎日使用している調理機器等の点検を行い、修繕が必要なものについては、迅速に対応し、調理環境の充実を図り、給食調理業務を円滑に実施することができました。 ・利根中学校給食室一槽シンク修理 ・利根中学校給食室食器洗浄機修理 ・利根中学校給食室真空冷却機修理 ほか				
支出	主な歳出の節		令和元年度（実績）	令和2年度（実績）	令和3年度（実績）
	内訳	10 需用費	478,451 円	521,620 円	292,050 円
			円	円	円
			円	円	円
			円	円	円
			円	円	円
			円	円	円
事業費 計		478,451 円	521,620 円	292,050 円	
財源	主な歳入の科目		令和元年度（実績）	令和2年度（実績）	令和3年度（実績）
	内訳	国支出金	円	円	円
		県支出金	円	円	円
		受益者負担金	円	円	円
		地方債	円	円	円
		その他	円	円	円
		一般財源	478,451 円	521,620 円	292,050 円
事業費 計		478,451 円	521,620 円	292,050 円	

●評価 ～CHECK～

妥当性	①政策目的との整合性 事業目的が上位政策（主な取組）の達成に貢献していますか。	☒ 貢献している ☐ 見直す余地がある 理由 子どもたちに安全で安心な給食を提供するうえで、毎日使用する給食施設設備の修繕を行い、安全性を確保しながら給食の提供に努めているため、貢献できていると考えます。
	②町関与の妥当性 町が事業主体として事業を行うことが妥当ですか。	☒ 妥当である ☐ 見直す余地がある 理由 学校給食法第4条で「小中学校の設置者は学校給食が実施されるよう努めなければならない」と規定されているため、町が主体となり事業を行うことが妥当であると考えます。
有効性	③成果の向上余地 事業内容を工夫することにより成果を向上させることができますか。	☒ 余地がない ☐ 見直す余地がある 理由 給食施設設備については、老朽化が進み、修繕が必要なものが多くありますが、現時点では安全性を確保し、給食の提供ができているため、余地はないと考えます。
	④廃止・休止の可能性 事業の内容や成果から廃止・休止できますか。	☐ 可能性がある ☒ 可能性がない 理由 子どもたちに安全で安心な給食を提供するうえで、給食施設設備の修繕など維持管理が必要不可欠であるため、廃止の可能性はありません。
	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性 類似事業との統廃合・連携を図ることにより成果が期待できますか。	☐ 可能性がある ☐ 可能性がない ☒ 類似事業はない 理由 類似事業はありません。
効率性	⑥事業費の削減余地 成果を下げずにコスト削減できますか。	☒ 余地がない ☐ 余地がある 理由 学校給食を安全かつ安定的に提供するために必要な修繕、維持管理のため、削減の余地はないと考えます。
公平性	⑦受益者負担の適正化 事業内容から受益者の負担割合は適正ですか。	☐ 適正である ☐ 見直す余地がある ☒ 受益者負担を求める事業ではない 理由 学校給食法施行令第2条により、学校給食の実施に必要な施設及び施設の修繕費については、設置者の負担と規定されているため。

●改善 ～ACTION～

今後の方向性	継続 (☒ 現状維持 ☐ 縮小 ☐ 改善 ☐ 拡大) ☐ 休止 ☐ 廃止(終了) ☐ 統廃合 ☐ 連携
	【理由】 学校給食調理業務にかかる調理機器等の点検設備を行い、必要な箇所については修繕し、調理業務の円滑な運営のもと、子どもたちに安全でおいしい給食の提供に努めていきます。

●基本情報

事業名(取組名)		小学校統合事業			評価番号	3-2-4-2 (1)	
担当課		学校教育課	係	小学校統合準備室	☐ 予算なし		
基本計画	基本方針	【3】誰もが夢を持ち輝き続けるまちづくり			予算科目	会計	【01】一般会計
	基本施策	【2】特色ある学校教育の推進				款	【0109】教育費
	施策	【4】安全・安心で豊かな教育環境づくり				項	【010901】教育総務費
	主な取組	②小中学校の適正規模・適正配置の推進				目	【01090102】事務局費
						事業	小学校統合事業

●計画 ～PLAN～

根拠法令等	☒ なし ☐ あり	名称					
新規・継続	☐ 新規 ☒ 継続	事業開始年度	平成	29	年度	☐ 事業開始年度不明	
事業期間	☐ 期間限定あり（事業終了年度：令和 年度） ☒ 単年度繰り返し ☐ 単年度のみ						
実施手法 (すべてチェック)	☒ 町が直接実施（直営） ☐ 委託（ ☐ 全部委託 ☐ 一部委託 ） ☐ 補助金等 ☐ 町民協働 ☐ 指定管理 ☐ 事務局 ☐ その他（ ）						
実施形態	☒ 町単独 ☐ 国・県補助事業 ☐ 国・県補助事業+町事業(上乗せ) ☐ その他（ ）						
事業概要	児童生徒の減少に伴う学校の小規模化により発生する様々な課題を解消するため、町内小中学校の適正規模・適正配置に向けた取り組みを計画的に実施します。						

●実施 ～D0～

事業業績	利根町の将来を見据えた小中学校の適正規模・適正配置について、教育的視点から調査検討する「利根町小中学校適正配置検討委員会」を平成30年1月に設置し、同年10月に町内小学校を1校に統合する具体的な方策がまとめられた答申を受け、教育委員会において令和2年3月に「利根町小学校統合基本方針」を策定し、公表しました。 本方針に基づき、令和2年10月に「利根町立小学校統合準備委員会」を設置し、統合に向けた具体的な協議及び調整を図っております。 事業費として、委員に対し、会議に出席された際の謝礼金及び傷害共済保険料、また、統合準備に必要な事務費を支出しております。						
支出	主な歳出の節		令和元年度（実績）	令和2年度（実績）	令和3年度（実績）		
	内訳	7 報償費	円	478,200 円	1,086,000 円		
		11 役務費	円	14,250 円	10,250 円		
			円	円	円		
			円	円	円		
			円	円	円		
	事業費 計		0 円	492,450 円	1,096,250 円		
財源	主な歳入の科目		令和元年度（実績）	令和2年度（実績）	令和3年度（実績）		
	内訳	国支出金	円	円	円		
		県支出金	円	円	円		
		受益者負担金	円	円	円		
		地方債	円	円	円		
		その他	円	円	円		
	一般財源		円	492,450 円	1,096,250 円		
事業費 計		0 円	492,450 円	1,096,250 円			

●評価 ～CHECK～

妥当性	①政策目的との整合性 事業目的が上位政策（主な取組）の達成に貢献していますか。	☒ 貢献している ☐ 見直す余地がある 理由 「利根町小学校統合基本方針」に基づき、「利根町立小学校統合準備委員会」を設置し、統合に向けた準備、検討及び調整を図っているため、町内小学校の適正規模・適正配置の推進に貢献できています。
	②町関与の妥当性 町が事業主体として事業を行うことが妥当ですか。	☒ 妥当である ☐ 見直す余地がある 理由 公立学校の設置者は町であるため、町が主体となり事業を行うことが妥当であると考えます。
有効性	③成果の向上余地 事業内容を工夫することにより成果を向上させることができますか。	☒ 余地がない ☐ 見直す余地がある 理由 「利根町立小学校統合準備委員会」を設置し、統合に向けた準備、検討及び調整を継続的に行っており、順調に推移しているため、成果を向上させる余地はないと考えます。
	④廃止・休止の可能性 事業の内容や成果から廃止・休止できますか。	☐ 可能性がある ☒ 可能性がない 理由 令和3年第1回利根町議会定例会本会議において、「利根町立学校設置条例の一部を改正する条例」が可決され、令和5年4月の統合が条例に規定されたため、廃止・休止の可能性はありません。
	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性 類似事業との統廃合・連携を図ることにより成果が期待できますか。	☐ 可能性がある ☐ 可能性がない ☒ 類似事業はない 理由 類似事業が存在しないため、統廃合・連携の可能性はありません。
効率性	⑥事業費の削減余地 成果を下げずにコスト削減できますか。	☒ 余地がない ☐ 余地がある 理由 本事業は、小学校の適正規模・適正配置に必要な調整及び検討を行う委員会等において所要の経費を最低限計上しており、削減の余地はないと考えます。
公平性	⑦受益者負担の適正化 事業内容から受益者の負担割合は適正ですか。	☐ 適正である ☐ 見直す余地がある ☒ 受益者負担を求める事業ではない 理由

●改善 ～ACTION～

今後の方向性	継続 （ ☒ 現状維持 ☐ 縮小 ☐ 改善 ☐ 拡大 ） ☐ 休止 ☐ 廃止（終了） ☐ 統廃合 ☐ 連携
	【理由】 引き続き、「利根町立小学校統合準備委員会」を中心として、統合に必要な準備、検討及び調整を行い、令和5年4月の開校を目指します。

●基本情報

事業名(取組名)		小学校統合事業			評価番号	3-2-4-2 (2)	
担当課		学校教育課	係	小学校統合準備室	☐ 予算なし		
基本計画	基本方針	【3】誰もが夢を持ち輝き続けるまちづくり			予算科目	会計	【01】一般会計
	基本施策	【2】特色ある学校教育の推進				款	【0109】教育費
	施策	【4】安全・安心で豊かな教育環境づくり				項	【010902】小学校費
	主な取組	②小中学校の適正規模・適正配置の推進				目	【01090201】学校管理費
						事業	小学校統合事業

●計画 ～PLAN～

根拠法令等	☒ なし ☐ あり	名称					
新規・継続	☐ 新規 ☒ 継続	事業開始年度	平成	29	年度	☐ 事業開始年度不明	
事業期間	☐ 期間限定あり（事業終了年度：令和 年度） ☒ 単年度繰り返し ☐ 単年度のみ						
実施手法 (すべてチェック)	☒ 町が直接実施（直営） ☐ 委託（ ☐ 全部委託 ☐ 一部委託） ☐ 補助金等 ☐ 町民協働 ☐ 指定管理 ☐ 事務局 ☐ その他（ ）						
実施形態	☒ 町単独 ☐ 国・県補助事業 ☐ 国・県補助事業+町事業(上乗せ) ☐ その他（ ）						
事業概要	児童生徒の減少に伴う学校の小規模化により発生する様々な課題を解消するため、町内小中学校の適正規模・適正配置に向けた取り組みを計画的に実施します。						

●実施 ～D0～

事業業績	利根町の将来を見据えた小中学校の適正規模・適正配置について、教育的視点から調査検討する「利根町小中学校適正配置検討委員会」を平成30年1月に設置し、同年10月に町内小学校を1校に統合する具体的な方策がまとめられた答申を受け、教育委員会において令和2年3月に「利根町小学校統合基本方針」を策定し、公表しました。 本方針に基づき、小学校の統合に向けた学校施設の整備を行いました。 ・布川小学校駐車場及びバスロータリー整備工事						
支出	主な歳出の節		令和元年度（実績）	令和2年度（実績）	令和3年度（実績）		
	内訳	14 工事請負費	円	円	19,844,000 円		
			円	円	円		
			円	円	円		
			円	円	円		
			円	円	円		
	その他		円	円	円		
事業費 計		0 円	0 円	19,844,000 円			
財源	主な歳入の科目		令和元年度（実績）	令和2年度（実績）	令和3年度（実績）		
	内訳	国支出金	円	円	円		
		県支出金	円	円	円		
		受益者負担金	円	円	円		
		地方債	円	円	円		
		その他	円	円	円		
	一般財源		円	円	19,844,000 円		
事業費 計		0 円	0 円	19,844,000 円			

●評価 ～CHECK～

妥当性	①政策目的との整合性 事業目的が上位政策（主な取組）の達成に貢献していますか。	☒ 貢献している ☐ 見直す余地がある 理由 小学校統合に向けた学校施設の整備を行っているため、町内小学校の適正規模・適正配置の推進に貢献できています。
	②町関与の妥当性 町が事業主体として事業を行うことが妥当ですか。	☒ 妥当である ☐ 見直す余地がある 理由 公立学校の設置者は町であるため、町が主体となり事業を行うことが妥当であると考えます。
有効性	③成果の向上余地 事業内容を工夫することにより成果を向上させることができますか。	☒ 余地がない ☐ 見直す余地がある 理由 小学校統合基本方針に基づき計画どおり事務事業を行うため、大幅な成果の向上の余地はないと考えます。
	④廃止・休止の可能性 事業の内容や成果から廃止・休止できますか。	☐ 可能性がある ☒ 可能性がない 理由 令和3年第1回利根町議会定例会本会議において、「利根町立学校設置条例の一部を改正する条例」が可決され、令和5年4月の統合が条例に規定されたため、廃止・休止の可能性はありません。
	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性 類似事業との統廃合・連携を図ることにより成果が期待できますか。	☐ 可能性がある ☐ 可能性がない ☒ 類似事業はない 理由 類似事業が存在しないため、統廃合・連携の可能性はありません。
効率性	⑥事業費の削減余地 成果を下げずにコスト削減できますか。	☒ 余地がない ☐ 余地がある 理由 本事業は、小学校の適正規模・適正配置に資する学校施設の整備のために必要な経費を計上しており、削減の余地はないと考えます。
公平性	⑦受益者負担の適正化 事業内容から受益者の負担割合は適正ですか。	☐ 適正である ☐ 見直す余地がある ☒ 受益者負担を求める事業ではない 理由

●改善 ～ACTION～

今後の方向性	継続 (☒ 現状維持 ☐ 縮小 ☐ 改善 ☐ 拡大) ☐ 休止 ☐ 廃止（終了） ☐ 統廃合 ☐ 連携
	【理由】 今後も、「小学校統合基本方針」に基づき、令和5年4月の小学校統合に必要な事務事業を行い、小中学校の適正規模・適正配置を図ることで、町内小中学校の安全・安心で豊かな教育環境づくりの実現を目指します。

●基本情報

事業名(取組名)		小学校統合事業			評価番号	3-2-4-2 (2)	
担当課		学校教育課	係	小学校統合準備室	☐ 予算なし		
基本計画	基本方針	【3】誰もが夢を持ち輝き続けるまちづくり			予算科目	会計	【01】一般会計
	基本施策	【2】特色ある学校教育の推進				款	【0109】教育費
	施策	【4】安全・安心で豊かな教育環境づくり				項	【010902】小学校費
	主な取組	②小中学校の適正規模・適正配置の推進				目	【01090204】学校建設費
						事業	小学校統合事業

●計画 ～PLAN～

根拠法令等	☒ なし ☐ あり	名称					
新規・継続	☐ 新規 ☒ 継続	事業開始年度	平成	29	年度	☐ 事業開始年度不明	
事業期間	☐ 期間限定あり（事業終了年度：令和 年度） ☒ 単年度繰り返し ☐ 単年度のみ						
実施手法 (すべてチェック)	☒ 町が直接実施（直営） ☒ 委託（ ☒ 全部委託 ☐ 一部委託 ） ☐ 補助金等 ☐ 町民協働 ☐ 指定管理 ☐ 事務局 ☐ その他（ ）						
実施形態	☒ 町単独 ☐ 国・県補助事業 ☐ 国・県補助事業+町事業(上乗せ) ☐ その他（ ）						
事業概要	児童生徒の減少に伴う学校の小規模化により発生する様々な課題を解消するため、町内小中学校の適正規模・適正配置に向けた取り組みを計画的に実施します。						

●実施 ～D0～

事業業績	利根町の将来を見据えた小中学校の適正規模・適正配置について、教育的視点から調査検討する「利根町小中学校適正配置検討委員会」を平成30年1月に設置し、同年10月に町内小学校を1校に統合する具体的な方策がまとめられた答申を受け、教育委員会において令和2年3月に「利根町小学校統合基本方針」を策定し、公表しました。 本方針に基づき、小学校の統合に向けた学校施設の整備のための事務事業を行いました。 ・小学校統合改修工事設計業務委託						
支出	主な歳出の節		令和元年度（実績）	令和2年度（実績）	令和3年度（実績）		
	内訳	12 委託料	円	円	8,426,000 円		
			円	円	円		
			円	円	円		
			円	円	円		
			円	円	円		
	事業費 計		0 円	0 円	8,426,000 円		
財源	主な歳入の科目		令和元年度（実績）	令和2年度（実績）	令和3年度（実績）		
	内訳	国支出金	円	円	円		
		県支出金	円	円	円		
		受益者負担金	円	円	円		
		地方債	円	円	8,400,000 円		
		その他	円	円	円		
	一般財源		円	円	26,000 円		
事業費 計		0 円	0 円	8,426,000 円			

●評価 ～CHECK～

妥当性	①政策目的との整合性 事業目的が上位政策（主な取組）の達成に貢献していますか。	☒ 貢献している ☐ 見直す余地がある 理由 小学校統合に向けた学校施設の整備を行っているため、町内小学校の適正規模・適正配置の推進に貢献できています。
	②町関与の妥当性 町が事業主体として事業を行うことが妥当ですか。	☒ 妥当である ☐ 見直す余地がある 理由 公立学校の設置者は町であるため、町が主体となり事業を行うことが妥当であると考えます。
有効性	③成果の向上余地 事業内容を工夫することにより成果を向上させることができますか。	☒ 余地がない ☐ 見直す余地がある 理由 小学校統合基本方針に基づき計画どおり事務事業を行うため、大幅な成果の向上の余地はないと考えます。
	④廃止・休止の可能性 事業の内容や成果から廃止・休止できますか。	☐ 可能性がある ☒ 可能性がない 理由 令和３年第１回利根町議会定例会本会議において、「利根町立学校設置条例の一部を改正する条例」が可決され、令和５年４月の統合が条例に規定されたため、廃止・休止の可能性はありません。
	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性 類似事業との統廃合・連携を図ることにより成果が期待できますか。	☐ 可能性がある ☐ 可能性がない ☒ 類似事業はない 理由 類似事業が存在しないため、統廃合・連携の可能性はありません。
効率性	⑥事業費の削減余地 成果を下げずにコスト削減できますか。	☒ 余地がない ☐ 余地がある 理由 本事業は、小学校の適正規模・適正配置に資する学校施設の整備のために必要な経費を計上しており、削減の余地はないと考えます。
公平性	⑦受益者負担の適正化 事業内容から受益者の負担割合は適正ですか。	☐ 適正である ☐ 見直す余地がある ☒ 受益者負担を求める事業ではない 理由

●改善 ～ACTION～

今後の方向性	継続 （ ☒ 現状維持 ☐ 縮小 ☐ 改善 ☐ 拡大 ） ☐ 休止 ☐ 廃止（終了） ☐ 統廃合 ☐ 連携
	【理由】 今後も、「小学校統合基本方針」に基づき、令和５年４月の小学校統合に必要な事務事業を行い、小中学校の適正規模・適正配置を図ることで、町内小中学校の安全・安心で豊かな教育環境づくりの実現を目指します。

●基本情報

事業名(取組名)		学校給食運営事業			評価番号	3-2-4-3 (5)	
担当課		学校教育課	係	総務係	☐ 予算なし		
基本計画	基本方針	【3】誰もが夢を持ち輝き続けるまちづくり			予算科目	会計	【01】一般会計
	基本施策	【2】特色ある学校教育の推進				款	【0109】教育費
	施策	【4】安全・安心で豊かな教育環境づくり				項	【010901】教育総務費
	主な取組	③学校給食による健康づくりの推進				目	【01090102】事務局費
						事業	学校給食運営事業

●計画 ～PLAN～

根拠法令等	☐ なし ☒ あり	名称	学校給食法, 学校給食衛生管理基準		
新規・継続	☐ 新規 ☒ 継続	事業開始年度	年度		☒ 事業開始年度不明
事業期間	☐ 期間限定あり（事業終了年度：令和 年度） ☒ 単年度繰り返し ☐ 単年度のみ				
実施手法 (すべてチェック)	☒ 町が直接実施（直営） ☐ 委託（ ☐ 全部委託 ☐ 一部委託） ☐ 補助金等 ☐ 町民協働 ☐ 指定管理 ☐ 事務局 ☐ その他（ ）				
実施形態	☐ 町単独 ☐ 国・県補助事業 ☒ 国・県補助事業+町事業(上乘せ) ☐ その他（ ）				
事業概要	学校給食法第2条に掲げる「適切な栄養の摂取による健康の増進を図る」など、7つの目標を達成できるよう、安全でバランスよく栄養摂取できるおいしい給食を提供し、児童生徒の健康増進と体力の向上を図るとともに、利根町産の米や野菜、茨城県産の食材を使用し、地産地消に取り組めます。また、3人目以降の給食費を免除することにより保護者の経済的負担を軽減し、安心して子育てができる環境を整備するとともに少子化対策を推進します。				

●実施 ～D0～

事業業績	安全でバランスよく栄養摂取できるおいしい給食を提供するため、利根町産ステビア米や、地場産野菜を活用し、地産地消に取り組みました。また、コロナ禍による保護者の経済的軽減を図るため、7月～1月（8月の夏休み、9月の臨時休校を除く5か月間）の学校給食費を新型コロナ地方創生臨時交付金を活用し、無償としました。 ・臨時休校により、給食提供回数が少なかった9月、2月（小学校のみ）の賄材料費を町費で賄いました。（給食費徴収免除） ・利根町産野菜の提供（ほうれん草、キャベツ、大根）				
支出	主な歳出の節		令和元年度（実績）	令和2年度（実績）	令和3年度（実績）
	内訳	10 需用費	円	46,333,387 円	42,738,842 円
		1 報酬	円	17,907,214 円	16,592,297 円
		4 共済費	1,005,209 円	2,904,173 円	3,100,119 円
		3 職員手当等	円	1,196,545 円	1,951,719 円
		18 負担金、補助及び交付金	3,554,708 円	332,674 円	1,025,518 円
		その他	13,018,686 円	251,161 円	217,746 円
	事業費 計		17,578,603 円	68,925,154 円	65,626,241 円
財源	主な歳入の科目		令和元年度（実績）	令和2年度（実績）	令和3年度（実績）
	内訳	国支出金	円	3,506,811 円	18,742,078 円
		県支出金	円	円	円
		受益者負担金	円	円	円
		地方債	円	円	円
		その他	円	38,233,847 円	18,884,445 円
		一般財源	17,578,603 円	27,184,496 円	27,999,718 円
	事業費 計		17,578,603 円	68,925,154 円	65,626,241 円

●評価 ～CHECK～

妥当性	①政策目的との整合性 事業目的が上位政策（主な取組）の達成に貢献していますか。	☒ 貢献している ☐ 見直す余地がある 理由 学校給食法第2条に掲げる「適切な栄養の摂取による健康の増進を図る」など7つの目標を達成できるよう献立を工夫した給食を提供しているため、貢献できていると考えます。
	②町関与の妥当性 町が事業主体として事業を行うことが妥当ですか。	☒ 妥当である ☐ 見直す余地がある 理由 学校給食法第4条で「小中学校の設置者は学校給食が実施されるよう努めなければならない」と規定されているため、町が主体となり事業を行うことが妥当であると考えます。
有効性	③成果の向上余地 事業内容を工夫することにより成果を向上させることができますか。	☒ 余地がない ☐ 見直す余地がある 理由 食材費の高騰に影響を受けず安定して質の高い給食を提供を図るとともに、滞納者の督促等を町が行うなど教員の徴収事務の負担軽減を図る観点から令和2年度より公会計に移行しているため、余地はないと考えます。
	④廃止・休止の可能性 事業の内容や成果から廃止・休止できますか。	☐ 可能性がある ☒ 可能性がない 理由 学校給食法に基づき実施しているため、廃止の可能性はありません。
	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性 類似事業との統廃合・連携を図ることにより成果が期待できますか。	☐ 可能性がある ☐ 可能性がない ☒ 類似事業はない 理由 類似事業はありません。
効率性	⑥事業費の削減余地 成果を下げずにコスト削減できますか。	☐ 余地がない ☒ 余地がある 理由 現在、自校方式により小学校3校で給食を実施していますが、令和5年度の小学校統合により1校となることから、人件費等のコスト削減が見込めるため、削減の余地があると考えます。
公平性	⑦受益者負担の適正化 事業内容から受益者の負担割合は適正ですか。	☐ 適正である ☐ 見直す余地がある ☒ 受益者負担を求める事業ではない 理由 学校給食法施行令第2条により、学校給食に従事する職員の人件費については、設置者の負担と規定されており、食材費分について負担していただいているため。

●改善 ～ACTION～

今後の方向性	継続 (☐ 現状維持 ☐ 縮小 ☒ 改善 ☐ 拡大) ☐ 休止 ☐ 廃止(終了) ☐ 統廃合 ☐ 連携
	【理由】 子どもたちに安全でバランスよく栄養摂取できるおいしい給食を安定的に提供できるように努めています。さらに、利根町産の野菜の出荷時期に合わせ、少しでも提供回数増やせるよう地元農家や納入業者との連携を図っていきます。 令和5年度の小学校統合を踏まえ、学校給食運営協議会等においてスムーズに移行できるよう給食運営の課題や要望等について協議していきます。また、小学校統合に伴い、4校から2校と少なくなることから、会計年度任用職員の任期更新についても適切に行います。

●基本情報

事業名(取組名)		小学校給食運営事業		評価番号	3-2-4-3 (6)
担当課		学校教育課	係	総務係	☐ 予算なし
基本計画	基本方針	【3】誰もが夢を持ち輝き続けるまちづくり			会計【01】一般会計
	基本施策	【2】特色ある学校教育の推進			款【0109】教育費
	施策	【4】安全・安心で豊かな教育環境づくり			項【010902】小学校費
	主な取組	③学校給食による健康づくりの推進			目【01090203】学校給食費
					事業小学校給食運営事業

●計画 ～PLAN～

根拠法令等	☐ なし ☒ あり	名称	学校給食法, 学校給食衛生管理基準		
新規・継続	☐ 新規 ☒ 継続	事業開始年度	年度	☒ 事業開始年度不明	
事業期間	☐ 期間限定あり（事業終了年度：令和 年度） ☒ 単年度繰返し ☐ 単年度のみ				
実施手法 (すべてチェック)	☒ 町が直接実施（直営） ☒ 委託（ ☐ 全部委託 ☒ 一部委託 ） ☐ 補助金等 ☐ 町民協働 ☐ 指定管理 ☐ 事務局 ☐ その他（ ）				
実施形態	☒ 町単独 ☐ 国・県補助事業 ☐ 国・県補助事業+町事業(上乘せ) ☐ その他（ ）				
事業概要	学校給食法第2条に掲げる「適切な栄養の摂取による健康の増進を図る」など、7つの目標を達成できるよう、安全でバランスよく栄養摂取できるおいしい給食を提供し、児童生徒の健康増進と体力の向上を図ります。また、給食調理業務を円滑に実施するため、調理従事者の健康管理、給食室内の消毒、清掃及び調理機器点検等を実施し、子どもたちに安全で安心な給食を提供します。				

●実施 ～D0～

事業業績	調理従事者の月2回の腸内細菌検査や日常の健康管理に努めるとともに、給食室内の消毒、清掃及び調理機器点検等の維持管理により、円滑な給食運営のもと、安全で安心な給食を提供することができました。 ・燃料費（ボイラー灯油代、LPガス） ・給食室内衛生検査業務委託（年3回、） ・給食室内厨房機器点検清掃業務委託（年1回） など				
支出	主な歳出の節		令和元年度（実績）	令和2年度（実績）	令和3年度（実績）
	内訳	10 需用費	5,709,325 円	5,511,759 円	3,511,948 円
		11 役務費	932,400 円	1,941,500 円	1,135,220 円
		12 委託料	1,390,594 円	1,041,590 円	1,777,600 円
			円	円	円
			円	円	円
	事業費 計	8,032,319 円	8,494,849 円	6,424,768 円	
財源	主な歳入の科目		令和元年度（実績）	令和2年度（実績）	令和3年度（実績）
	内訳	国支出金	円	円	円
		県支出金	円	円	円
		受益者負担金	円	円	円
		地方債	円	円	円
		その他	円	円	円
	一般財源	8,032,319 円	8,494,849 円	6,424,768 円	
事業費 計	8,032,319 円	8,494,849 円	6,424,768 円		

●評価 ～CHECK～

妥当性	①政策目的との整合性 事業目的が上位政策（主な取組）の達成に貢献していますか。	☒ 貢献している ☐ 見直す余地がある 理由 子どもたちに安全で安心な給食を提供するうえで、調理従事者の健康管理や給食室内の調理機器等の定期的点検を行っているため、貢献できていると考えます。
	②町関与の妥当性 町が事業主体として事業を行うことが妥当ですか。	☒ 妥当である ☐ 見直す余地がある 理由 学校給食法第4条で「小中学校の設置者は学校給食が実施されるよう努めなければならない」と規定されているため、町が主体となり事業を行うことが妥当であると考えます。
有効性	③成果の向上余地 事業内容を工夫することにより成果を向上させることができますか。	☒ 余地がない ☐ 見直す余地がある 理由 子どもたちに安全で安心な給食を提供するうえで、学校給食衛生管理基準に基づく衛生管理が義務付けられているため、余地はないと考えます。
	④廃止・休止の可能性 事業の内容や成果から廃止・休止できますか。	☐ 可能性がある ☒ 可能性がない 理由 学校給食法に基づき実施しているため、廃止の可能性はありません。
	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性 類似事業との統廃合・連携を図ることにより成果が期待できますか。	☐ 可能性がある ☐ 可能性がない ☒ 類似事業はない 理由 類似事業はありません。
効率性	⑥事業費の削減余地 成果を下げずにコスト削減できますか。	☐ 余地がない ☒ 余地がある 理由 現在、自校方式により小学校3校で給食を実施していますが、令和5年度の小学校統合により1校となることから、衛生検査及び調理機器等の点検経費の削減が見込めるため、削減の余地があると考えます。
公平性	⑦受益者負担の適正化 事業内容から受益者の負担割合は適正ですか。	☐ 適正である ☐ 見直す余地がある ☒ 受益者負担を求める事業ではない 理由 学校給食法施行令第2条により人件費及び施設設備の修繕費は、設置者の負担とされており、その他光熱水費については、学校給食と学校運営経費と区別できないことから町負担としているため。

●改善 ～ACTION～

今後の方向性	継続 (☐ 現状維持 ☐ 縮小 ☒ 改善 ☐ 拡大) ☐ 休止 ☐ 廃止（終了） ☐ 統廃合 ☐ 連携
	【理由】 学校給食衛生管理基準で義務付けられている調理従事者の健康管理や給食室内の調理機器等の定期的点検について、令和5年度の小学校統合時にも計画的に実施し、子どもたちに安全で安心な給食を提供できるよう努めてまいります。

●基本情報

事業名(取組名)		中学校給食運営事業		評価番号	3-2-4-3 (7)
担当課		学校教育課	係	総務係	☐ 予算なし
基本計画	基本方針	【3】誰もが夢を持ち輝き続けるまちづくり			会計【01】一般会計
	基本施策	【2】特色ある学校教育の推進			款【0109】教育費
	施策	【4】安全・安心で豊かな教育環境づくり			項【010903】中学校費
	主な取組	③学校給食による健康づくりの推進			目【01090203】学校給食費
					事業 中学校給食運営事業

●計画 ～PLAN～

根拠法令等	☐ なし ☒ あり	名称	学校給食法, 学校給食衛生管理基準		
新規・継続	☐ 新規 ☒ 継続	事業開始年度	年度	☒ 事業開始年度不明	
事業期間	☐ 期間限定あり（事業終了年度：令和 年度） ☒ 単年度繰返し ☐ 単年度のみ				
実施手法 (すべてチェック)	☒ 町が直接実施（直営） ☒ 委託（ ☐ 全部委託 ☒ 一部委託 ） ☐ 補助金等 ☐ 町民協働 ☐ 指定管理 ☐ 事務局 ☐ その他（ ）				
実施形態	☒ 町単独 ☐ 国・県補助事業 ☐ 国・県補助事業+町事業(上乘せ) ☐ その他（ ）				
事業概要	学校給食法第2条に掲げる「適切な栄養の摂取による健康の増進を図る」など、7つの目標を達成できるよう、安全でバランスよく栄養摂取できるおいしい給食を提供し、児童生徒の健康増進と体力の向上を図ります。また、給食調理業務を円滑に実施するため、調理従事者の健康管理、給食室内の消毒、清掃及び調理機器点検等を実施し、子どもたちに安全で安心な給食を提供します。				

●実施 ～D0～

事業業績	調理従事者の月2回の腸内細菌検査や日常の健康管理に努めるとともに、給食室内の消毒、清掃及び調理機器点検等の維持管理により、円滑な給食運営のもと、安全で安心な給食を提供することができました。 ・燃料費（ボイラー灯油代、LPガス） ・給食室内衛生検査業務委託（年3回、） ・給食室内厨房機器点検清掃業務委託（年1回） など				
支出	主な歳出の節		令和元年度（実績）	令和2年度（実績）	令和3年度（実績）
	内訳	10 需用費	1,873,366 円	1,861,468 円	1,227,643 円
		11 役務費	667,000 円	955,900 円	411,950 円
		12 委託料	434,918 円	368,610 円	864,600 円
			円	円	円
			円	円	円
	事業費 計		2,975,284 円	3,185,978 円	2,504,193 円
財源	主な歳入の科目		令和元年度（実績）	令和2年度（実績）	令和3年度（実績）
	内訳	国支出金	円	円	円
		県支出金	円	円	円
		受益者負担金	円	円	円
		地方債	円	円	円
		その他	円	円	円
	一般財源		2,975,284 円	3,185,978 円	2,504,193 円
事業費 計		2,975,284 円	3,185,978 円	2,504,193 円	

●評価 ～CHECK～

妥当性	①政策目的との整合性 事業目的が上位政策（主な取組）の達成に貢献していますか。	☒ 貢献している ☐ 見直す余地がある 理由 子どもたちに安全で安心な給食を提供するうえで、調理従事者の健康管理や給食室内の調理機器等の定期的点検を行っているため、貢献できていると考えます。
	②町関与の妥当性 町が事業主体として事業を行うことが妥当ですか。	☒ 妥当である ☐ 見直す余地がある 理由 学校給食法第4条で「小中学校の設置者は学校給食が実施されるよう努めなければならない」と規定されているため、町が主体となり事業を行うことが妥当であると考えます。
有効性	③成果の向上余地 事業内容を工夫することにより成果を向上させることができますか。	☒ 余地がない ☐ 見直す余地がある 理由 子どもたちに安全で安心な給食を提供するうえで、学校給食衛生管理基準に基づく衛生管理が義務付けられているため、余地はないと考えます。
	④廃止・休止の可能性 事業の内容や成果から廃止・休止できますか。	☐ 可能性がある ☒ 可能性がない 理由 学校給食法に基づき実施しているため、廃止の可能性はありません。
	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性 類似事業との統廃合・連携を図ることにより成果が期待できますか。	☐ 可能性がある ☐ 可能性がない ☒ 類似事業はない 理由 類似事業はありません。
効率性	⑥事業費の削減余地 成果を下げずにコスト削減できますか。	☒ 余地がない ☐ 余地がある 理由 子どもたちに安全で安心な給食を提供するうえで、学校給食衛生管理基準に基づく衛生管理が義務付けられているため、削減の余地はないと考えます。
公平性	⑦受益者負担の適正化 事業内容から受益者の負担割合は適正ですか。	☐ 適正である ☐ 見直す余地がある ☒ 受益者負担を求める事業ではない 理由 学校給食法施行令第2条により人件費及び施設設備の修繕費は、設置者の負担とされており、その他光熱水費については、学校給食と学校運営経費と区別できないことから町負担としているため。

●改善 ～ACTION～

今後の方向性	継続 (☒ 現状維持 ☐ 縮小 ☐ 改善 ☐ 拡大) ☐ 休止 ☐ 廃止（終了） ☐ 統廃合 ☐ 連携
	【理由】 学校給食衛生管理基準で義務付けられている調理従事者の健康管理や給食室内の調理機器等の定期的点検について、今後も継続して実施し、子どもたちに安全で安心な給食を提供できるよう努めてまいります。